株式会社昭和イーティング

## 緊急事態宣言延長に伴う弊社新型コロナウイルス感染拡大防止措置の継続について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記基本方針に従い、従業員およびその家族の安全確保と事業継続に努めてまいりましたが、このたび緊急事態宣言が延長されたことを受け、取組み実施期間を下記のとおり延長することといたしました。

皆様におかれましてはご不便おかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 取組み期間

緊急事態宣言の発令期間が 2020 年 5 月 31 日まで延長されたことを受け、弊社における新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組み期間についても、下記のとおり延長いたします。

2020 年 5 月 31 日 (日) まで

- ※ 今後の政府および官公庁等の動向を含めた社会情勢により、上記期間を変更する場合がございます。
- 2. 基本方針
  - ① 従業員およびその家族の感染防止・安全確保を最優先とすること
  - ② テレワーク等を活用し、事業継続のため最大限の努力を行うこと
- 3. 取組み詳細
  - ① 弊社従業員の原則テレワーク(在宅勤務)実施
  - ・従業員について、部分的テレワークを実施いたします。
  - ・ 弊社営業担当とお取引先様との打合せの際には、原則 WEB 会議システム等を活用いたします。 また、訪問の必要がある場合にはマスク着用の上、入室いたします。
  - ② その他
  - ・ 出張の全面禁止
  - ・ WEB 会議システムの活用による集合会議の自粛
- 4. ご了承のお願い

弊社では、従業員およびその家族の安全確保のため、部分的にテレワークを実施しながら、可能な限り事業継続のための体制維持に努めております。

ただし、通常時と比較し対応スピードが低下する可能性がございます。お取引先様ならびにお客様にご不便、ご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

以上